

# けんぽっぽ



Vol.120

2025年3月発行号

リクルート健康保険組合

<https://kempo.recruit.co.jp>



## ▶2025年度 予算のご報告

2025年2月13日に行われた「組合会」で予算が承認されておりますので、ご報告いたします。

## ▶2025年度 健康チェックのご紹介

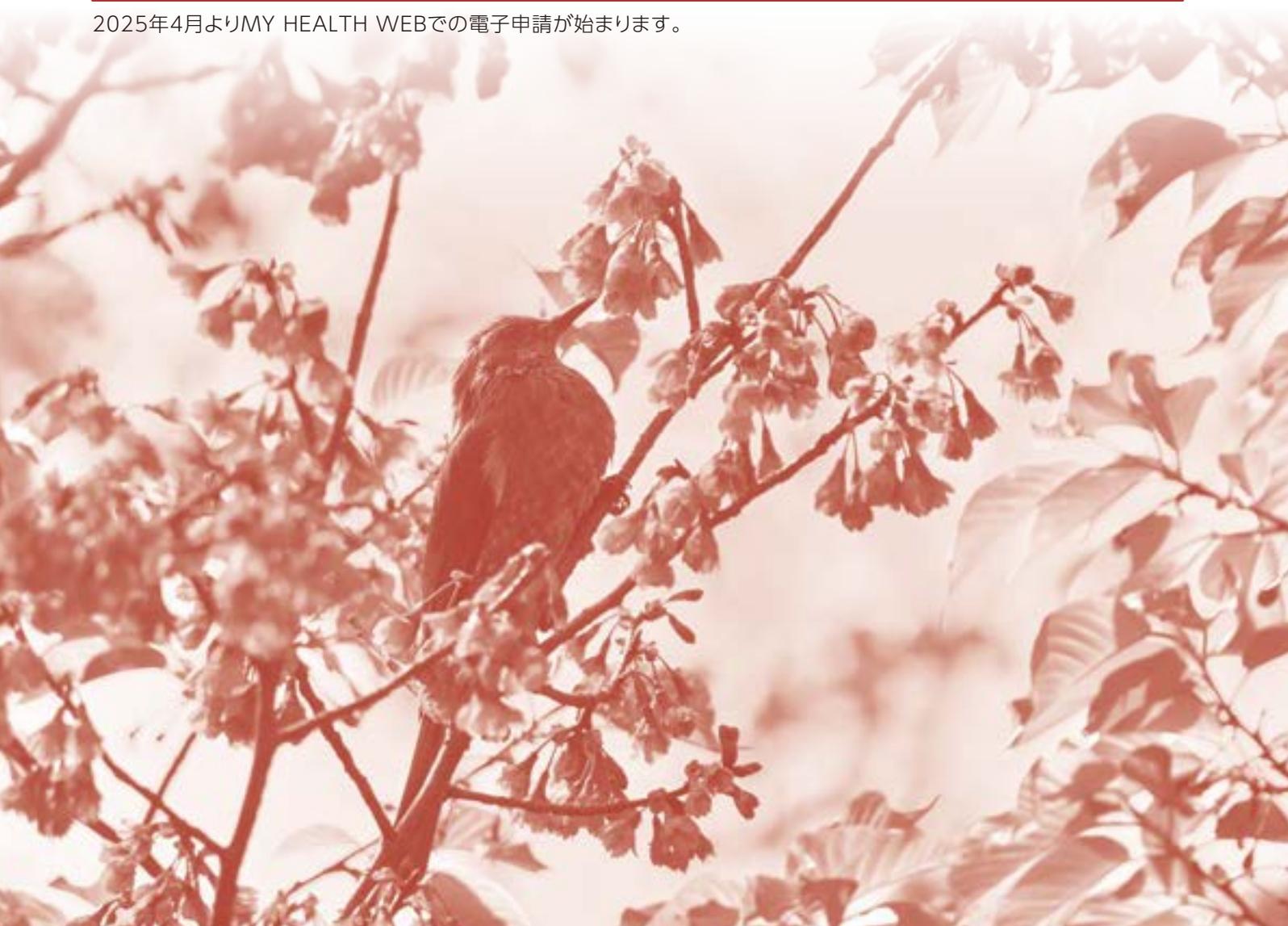
2025年度の健康チェックサービスについてお知らせいたします。

## ▶2024年度（令和6年）の医療費のお知らせに関して

2025年2月に発送した医療費のお知らせに関してお知らせいたします。

## ▶けんぽっぽインフォメーション

2025年4月よりMY HEALTH WEBでの電子申請が始まります。



# 2025年度 予算のご報告

日頃よりリクルート健康保険組合の事業運営にご協力いただき、ありがとうございます。  
2025年2月13日に行われましたリクルート健康保険組合第112回組合会にて、2025年度の一般勘定（健康保険）、介護勘定（介護保険）の予算が決定いたしましたのでご報告いたします。

## 一般勘定（健康保険）について

2025年度の予算規模は、449億0390万円となります。

### 〈保険料率について〉

2025年度の保険料率は9.00%（事業会社負担：4.65%、被保険者負担：4.35%）で運営することとなり、2024年度から1.00%の改定となります。

- ①加入者一人あたりの保険給付費が増大しており、加入者数も増加しているため、保険給付費総額が大きく膨らんでいる。
- ②高齢者医療制度を支えるために、国に拠出している納付金の負担が増加している。これらを要因とし、2024年度は、30億円以上、8.00%の保険料率のまま運営すると2025年度は70億円以上の支出超過となる恐れがあり、安定的な組合運営を実現する上で必要な保険料収入を確保するため、保険料率の改定は不可避と判断しました。

### 〈収入について〉

#### 保険料収入

保険料率を9.00%とし、保険料収入は、392.05億円（前年度比：114.85%）となる見込みです。

#### 別途積立金繰入

不測の事態に備え、50.00億円を別途積立金から繰り入れます。

### 〈支出について〉

#### 保険給付費

加入者数の増加および一人あたりの保険給付費の増加により、224.30億円（前年度比：110.49%）を見込んでおります。

#### 納付金

納付金は65歳以上の高齢者医療を支えるための拠出金で、各健保の加入者数や総報酬額などを元に、国が定める計算式によって決まります。  
高齢者医療への納付金は、183.93億円（前年度比：115.70%）を見込んでいます。日本全体の高齢化がますます進む中で、納付金負担は今後増え続けていく見込みです。

#### 保健事業

人間ドック、被扶養者向け健康診断、婦人科がん健診などの健診事業を中心に実施しています。40歳以上の加入者の増加などにより、12.85億円（前年度比：114.09%）を見込んでいます。

## 介護勘定（介護保険）について

2025年度の予算規模は、50億9712万円となります。  
2025年度の介護保険料率は、2.00%で、前年度と変更ありません。

### 〈収入について〉

#### 介護保険料収入

保険料収入は、40.97億円（前年度比：100.58%）となる見込みです。

## ■一般勘定

（単位：千円）

項目	内容	2024年度 決算見込	2025年度 予算	前年比	
収入	健康保険料収入	被保険者・事業主からの保険料収入	34,137,295	39,205,498	114.8%
	別途積立金繰入	健保が保有する積立金からの繰入	4,500,000	5,000,000	-
	その他収入	その他の収入	684,900	698,403	102.0%
		<b>39,322,195</b>	<b>44,903,901</b>	<b>114.2%</b>	
支出	保険給付費	医療費の健保負担分や一時金・手当金などの給付	20,300,151	22,429,897	110.5%
	納付金	高齢者医療制度などへの納付金、拠出金	15,897,817	18,393,150	115.7%
	保健事業費	人間ドック、家族向け健診、など疾病予防・健康増進への事業費	1,126,496	1,285,240	114.1%
	財政調整事業拠出金	健保間での財政調整用の拠出金	593,136	583,726	98.4%
	事務所費	健保の運営費（人件費、賃料、システム費他）	263,349	349,265	132.6%
	その他支出	その他の支出	23,498	25,312	107.7%
	予備費	予算を超過した項目への予備費		1,837,311	
		<b>38,204,445</b>	<b>44,903,901</b>	<b>117.5%</b>	
収支（上記収入－支出）		<b>1,117,751</b>	<b>0</b>		
単年度収支（積立金繰入・予備費を除いた収入－支出）		<b>▲3,382,250</b>	<b>▲3,162,689</b>		

## ■介護勘定

（単位：千円）

項目	内容	2024年度 決算見込	2025年度 予算	前年比	
収入	介護保険料収入	被保険者・事業主からの保険料収入	4,073,290	4,096,900	100.6%
	繰入金	決算残金や準備金からの繰入	0	1,000,000	-
	その他収入	その他の収入	207	218	105.3%
		<b>4,073,497</b>	<b>5,097,118</b>	<b>125.1%</b>	
支出	介護納付金	国の介護事業向け納付金	3,626,324	4,082,415	112.6%
	その他支出	その他の支出	537	1,078	200.6%
	予備費	予算を超過した項目への予備費		1,013,625	
		<b>3,626,862</b>	<b>5,097,118</b>	<b>140.5%</b>	
収支（上記収入－支出）		<b>446,635</b>	<b>0</b>		
単年度収支（積立金繰入・予備費を除いた収入－支出）		<b>446,635</b>	<b>13,625</b>		

### 〈支出について〉

#### 介護納付金

介護納付金は、各健保の介護保険加入者の総報酬額を元に、国が定める計算式によって決まります。  
2025年度の介護納付金は、40.82億円（前年度比：112.58%）となる見込みです。

## 2025年度 健康チェックのご紹介

リクルート健保では各種健康チェックサービスを行っております。

人間ドック・ファミリー健診・単独がん健診（婦人科）の受診期間は、例年通り、8月から翌年2月末までの予定です。人間ドック等の予約方法やお問い合わせ先は、決まり次第、リクルート健保のホームページにてお知らせいたします。対象となる方には、7月に案内をご自宅宛にお送りする予定ですのご確認ください。生活習慣病の予防や自覚症状のないまま潜んでいる病気の早期発見に、ぜひご活用ください！

※健保でご案内する人間ドック等の健診は、ご希望者のみ申し込んでいただく任意の健診です。

会社で実施している定期健康診断とは異なりますので、定期健康診断に関しては会社からのご案内をお待ちください。

### 《リクルート健保の加入者全員が対象の健康チェック》

種類	Web歯科問診
対象者	リクルート健康保険組合の加入者（本人・家族）
自己負担額	無料 ※歯科問診（Web）のみ無料。歯科医院での健診、診察治療等は有料です。
利用方法	リクルート健康保険組合のホームページをご確認ください。



### 《4月1日時点でリクルート健保に加入している方が対象の健康チェック》

種類	人間ドック	ファミリー健診	単独がん健診（婦人科）
受診資格	2025年4月1日時点でリクルート健康保険組合に加入し、受診日まで継続的に加入している方 ※任意継続された方は「継続的」に該当します。		
対象者	2026年3月31日時点で 40歳以上の方	2026年3月31日時点で 19歳以上の被扶養者（家族） 任意継続被保険者（本人）	2026年3月31日時点で 19歳以上の在職中の被保険者
受診期間	2025年8月～2026年2月末予定		
自己負担額	10,000円 （一部の健診機関は20,000円）	無 料	
	※受診資格に該当せず受診した場合は全額自己負担となります。後日費用を請求しますので、お気を付けください。		
予約方法	7月に対象者に送付する案内書、または7月に公開する健保HPをご確認ください。		

被扶養者（家族）の方は、無料で受診できるファミリー健診をご用意しておりますので、この機会に是非ご受診ください。

※扶養者の方でお勤め先や通院先で2025年度の健康診断を受診される方には、扶養者の方向けの健保広報誌にて健診結果（写し）のご提供のお願いする予定です。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 2024年（令和6年）分の「医療費のお知らせ」について

リクルート健保では、本人（被保険者）や家族（被扶養者）が保険証で診察を受けたときの医療費について、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。2024年（令和6年）1月～11月診療分の「医療費のお知らせ」を2月6日に被保険者のご自宅宛にお送りしましたので、ご確認ください。

※紛失による再発行はできませんので、大切に保管してください。

※医療費控除の申告をされる場合、12月診療分についてはお手元の領収書にもとづいてご自身で「医療費控除の明細書」を作成いただくようお願いいたします。

#### 「医療費のお知らせ」の目的

「医療費のお知らせ」は、

- ①自己負担額と健保が給付している医療費の金額
  - ②健保では確認できない部分（診療日数等）
- をご確認いただくことを目的としております。

医療費控除の申告は所得税に関わる制度です。  
ご質問はお住まいを管轄する税務署にお問い合わせください。

## 健保デジタル化に伴い2025年4月より MY HEALTH WEBでの電子申請が始まります。

従来は書面にて申請書をご提出いただいていたが、2025年4月よりMY HEALTH WEBより電子申請が可能となります。電子申請によるメリットとして「郵送の手間が省ける」、「進捗状況がわかる」などがあります。

### 【対象となる申請】

#### 〈保険資格・適用に関する申請〉

限度額適用認定証交付、特定疾病療養受療証交付

#### 〈給付・請求に関する申請〉

傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、移送費、家族埋葬料、療養費（治療用装具、はり・きゅう、あんま・マッサージ）

リクルート健康保険組合のホームページにUPされているMY HEALTH WEBのサイトよりログインができます。

ログインIDは被保険者等記号番号となります。

※ MY HEALTH WEB 初回の利用の際に設定が必要です。

※被保険者等記号番号はマイナポータル、資格情報のお知らせ、資格確認書、健康保険証で確認ができます。

- MY HEALTH WEBから申請されると、審査中、審査完了などの状況がWEB上から確認ができます。また不備等がございましたらメールにてご連絡が入りますので、ご確認いただき、修正と再申請をお願いします。（※別途郵送にて追加書類のご提出の案内をすることもあります）
- 給付の審査の決定内容詳細につきましては、郵送にて通知書が送付されますので、振込日や金額等については、通知書をお待ちください。
- 限度額適用認定証、特定疾病療養受療証については健康保険組合にて申請確認後、3営業日以内に発行をし、ご登録のご住所に郵送します。
- 傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金の申請は、事業主に提出され、事業主の証明とともに、事業主より健康保険組合に提出されます。不備がある際は、事業主からも連絡が入ります。
- 医師の証明等必要添付書類がある申請は書面で購入いただき、画像でのアップロードが必要となります。添付書類につきましては、リクルート健康保険組合のホームページをご確認ください。



今回対象の申請につきましては、従来通り、書面での申請も並行して受け付けますが、約2年程度で電子申請のみの受付となる予定です。

また今後も対象の申請を増やしていきます。

新しい申請内容については、順次リクルート健康保険組合のホームページにてお知らせいたします。